



★農地再生チャレンジ事業★

農地再生チャレンジ事業は、農業委員・農地利用最適化推進委員が市内の遊休農地を再生し、新たな意欲ある担い手へと引き継ぐ、つくば市農業委員会独自の取り組みです。今年度も再生した農地で収穫したジャガイモは、市内公立保育所やみんなの食堂などに提供させていただきました。

就任の御挨拶



つくば市農業委員会
会長 飯野和男

日頃より、農業委員会の運営・活動について、農家の皆様はもとより関係機関の方々に御支援と御協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度、農業委員の任期満了に伴い、五月十九日の総会において、農業委員会会長の重責を担うこととなりました。身に余る光栄でありますとともに、改めて責務の重大さを痛感しております。

農業委員・農地利用最適化推進委員、並びに事務局職員とともに、当市農業の発展に取り組んでまいりますので、よろしくお願いいたします。

さて、昨年から続くコロナ禍の中、ワクチン接種が本格化し、早期収束が期待されていますが、新たな変異株ウィルスの感染が進行しており、今後の見通しは不透明な状況です。農業委員会では昨年から総会の出席者を交代制にしたり、農地再生チャレンジ事業では市民の皆様へ栽培したジャガイモを収穫していただく「収穫祭」の自粛など、活動の変化を余儀なくされております。しかし、厳しい環境の中でも、担い手への農地集積、新規参入の促進、遊休農地の発生防止等々、これらの任務に対応していくために、農家の皆様、関係機関の方々との協働により、積極的に業務に取り組んでまいりたいと考えています。

最後になりますが、皆様のより一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶といたします。

新農業委員が

任命されました

令和3年5月の任期満了に伴い、24名の農業委員が市長より任命されましたので、ご紹介いたします。任期は、令和6年5月18日までの3年間です。



柳下 浩一朗
(上郷)



白石 悟
(小田)
農業政策専門
委員会副委員長



小川 充
(市之台)



対崎 徳男
(今鹿島)



染谷 文夫
(佐)



大野 博司
(上岩崎)



櫻井 守
(泉)



石島 繁
(吉沼)



兩貝 洋子
(蓮沼)
情報提供専門
委員会副委員長



加園 秀信
(作谷)

主な役割

- ① 農地法に基づく農地の売買・貸借等の許可
 - ② 農地法に基づく農地転用の許可
 - ③ 農地利用状況調査及び遊休農地の発生防止・解消の促進
 - ④ 新規参入相談、農業担い手育成
 - ⑤ 農地の有効利用を図るための関係機関への意見提出
- 農地に関する相談は、お近くの農業委員にお問い合わせください。



農業委員辞令交付式の様子

蛭原昇
(天宝喜)
農業政策専門
委員会委員長



飯島孝一
(玉取)
農業担い手対策
専門委員会
委員長



吉田新一
(上ノ室)



坂入誠
(上郷)
遊休農地対策
専門委員会
委員長



遠藤道夫
(田中)



青木道子
(上横場)
情報提供専門
委員会委員長



高谷榮司
(面野井)



鮭川満雄
(白井)
会長職務代理者



飯岡勉
(上野)



成島昭治
(下平塚)



飯野和男
(花室)
会長



本橋文男
(栗原)
遊休農地対策
専門委員会
副委員長



市村元則
(金田)



野堀良夫
(遠東)
農業担い手対策
専門委員会
副委員長



「農地の利用状況調査」の実施にご協力ください

毎年、農業委員と農地利用最適化推進委員が合同で農地の利用状況調査を行っております。今年も8月ごろから調査を行い、調査の際に農地に立ち入る場合がありますので、ご協力をお願いいたします。調査の結果により、遊休農地の所有者には利用意向の確認を行います。



新農地利用最適化推進委員を 委嘱しました

令和3年6月22日、27名の農地利用最適化推進委員を委嘱しましたので、ご紹介します。



関 元章
第23区



高野 等
第16区



浅野 隆史
第8区



根本 清己
第1区



岡野 好雄
第24区



大久保 甚一
第17区



貝澤 芳和
第9区



中島 肇
第2区



飯村 茂夫
第25区



中泉 久男
第18区



野口 正治
第10区



高巢 芳久
第3区



岩瀬 晴夫
第26区

茎
崎



遠藤 直道
第19区

筑
波



石濱 茂
第11区



勝山 実
第4区



高野 要一
第27区



星野 和夫
第20区



町田 悦生
第13区



苅谷 実
第5区

豊
里



山崎 治
第28区



武井 正厚
第21区



中根 良巳
第14区



平沼 米一
第6区



住谷 政男
第22区



菊池 美雄
第15区

桜



石田 真也
第7区

※第12区については8月総会で決定する予定です。

主な役割

- ①農地を「貸したい人」と「借りたい人」を結びつけるため、農業者の意向や農地所有者の情報を把握し、担い手への農地利用の集積・集約化を推進
- ②地域の農業者等の話し合いを推進
- ③遊休農地の発生防止と解消の推進

農地の貸借等の相談は、お近くの農地利用最適化推進委員にお問い合わせください。

農地の適正管理のお願い

近年、農業者の高齢化の進行などにより遊休農地が増加しています。農地が遊休化すると、雑草・雑木が繁茂し、病虫害や火災の発生原因となる恐れがあり、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼすこととなります。また、一度農地を遊休化させてしまうと、再び耕作可能な農地に戻すには大きな労力と作業時間が必要となってまいります。農地所有者の皆様には日頃より除草・耕うん・作付けなど、農地の適正な維持管理をお願いいたします。

農地中間管理事業を活用して農地を活かしましょう!

農地中間管理事業とは

農地を貸したい方（出し手）から借りたい担い手農家（受け手）へ農地利用の集積と集約化を支援する事業です。農地を守るためには、担い手に農地を集積し、有効活用することが大切です。

茨城県農地中間管理機構で借り受ける農地の基準

- 市街化区域以外の農地
- 再生作業が著しく困難な遊休農地ではないこと
- 該当農地の地域に十分な借り受け希望者が確認できること
- 農用地利用の効率化、高度化の促進につながる農地であること
- 開発して農地又は農業用施設に利用することが適当な土地

出し手 ・規模縮小 ・経営転換 ・農地相続 でお困りの方

メリット

- 貸付期間満了後、農地は確実に出し手に戻ります。(継続も可能)
- 設定した地代は機構から確実に支払われます。
- 相続税、贈与税の納税猶予措置が継続されます。



茨城県農地中間管理機構（農地バンク）



受け手 ・規模拡大 ・農地の集約化 ・新規参入 でお困りの方

メリット

- 長期の借入期間により安定した営農が可能です。
- 農地の集約化が可能になり作業効率や生産性の向上につながります。
- 耕作できなくなった場合、機構が次の受け手を探します。

問合せ先 つくば市農業政策課 029-883-1111(代表)

農地利用最適化推進委員の担当区域

地区	区域の名称	区 域
大穂	第1区	大曾根、玉取、若森、佐
	第2区	前野、篠崎、長高野
	第3区	要、蓮沼
	第4区	吉沼、西高野、大砂
豊里	第5区	沼崎、酒丸、中東原新田、土田、高野、遠東、百家
	第6区	今鹿島、上里
	第7区	上郷、木俣、野畑、手子生、田倉
谷田部	第8区	羽成、飯田、中野、片田、上萱丸、下萱丸、花島新田、西栗山
	第9区	谷田部、境田、境松、根崎、古館、東丸山
	第10区	真瀬、鍋沼新田、高須賀、高良田
	第11区	島名、中別府、下別府、上河原崎、鬼ヶ窪、高田、面野井、下河原崎、水堀
	第12区	葛城根崎、苅間、原、西大橋、西岡、小野崎（小池に限る。）、島、西平塚、東平塚、下平塚
	第13区	柳橋、平、大白谷、新井、山中、小白谷
	第14区	上横場、中内、館野、榎戸、北中妻、赤塚、下原、梶内、南中妻、下横場、稲岡、北中島、市之台、今泉、新牧田、松野木、上原、手代木、西大沼、小野崎（小池を除く。）
桜	第15区	上境、中根、栄、松栄、松塚、横町、大、金田、古来、吉瀬
	第16区	上ノ室、花室、妻木、東岡、柴崎、倉掛
	第17区	上広岡、下広岡、大角豆
	第18区	上野、栗原
筑波	第19区	田中、水守、山木、田水山
	第20区	沼田、国松、上大島、筑波
	第21区	神郡、白井、小沢、杉木、漆所、大貫
	第22区	北条、君島、泉、小泉、山口、平沢
	第23区	小田、北太田、小和田、大形、下大島
	第24区	作谷、安食、寺具、明石
	第25区	中菅間、上菅間、洞下、池田、高野原新田、磯部
荃崎	第26区	菅間、樋の沢、大井、西大井、高崎、稲荷原、高見原
	第27区	下岩崎、細見、小山、荃崎、上岩崎、大舟戸、駒込、泊崎
	第28区	小荃、六斗、九万坪、房内、若栗、中山、天宝喜

Farm to Table つくば

～つくばの美味しい地産地消～

つくばの食や農産物の魅力をウェブサイト「Farm to Table つくば」で発信しています。美味しい農産物を作る生産者やそれらを使って料理を作るシェフなどのほか、地酒（日本酒、ワイン、ビール）も紹介しています。

これからも市では、つくばの自然の恵みを多くの方に味わっていただく機会を通して、市の農産物や地酒の消費拡大を実現し、持続可能なまちづくりを進めていきます。



令和3年8月～12月 農業委員会総会開催予定日

8月11日(水) 9月13日(月) 10月13日(水)
11月12日(金) 12月14日(火)

農業委員会総会は一般の方も傍聴ができます。



農業者年金に加入して安心で豊かな老後を!!

3つの要件を満たせば
どなたでも加入できます

- ・20歳以上60歳未満
- ・国民年金の第1号被保険者（保険料免除者を除く）
- ・年間60日以上農業に従事

詳しくは、お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局までお問合せください。



全国農業新聞

農業者の目線にあった分かりやすい紙面で、週刊紙としてタイムリーな記事を中心に、経営や暮らしに役立つ情報を提供しております。

紙面をリニューアルし、より見やすくなりました!

- ①業界初! 紙面オールカラー
- ②農政解説を強化
- ③地方版は最終面に。身近な話題によりふれやすく
- ④購読者限定サービス! Web上から無料で紙面閲覧可能

発行日 毎週金曜日
購読料 月700円(送料込)
発行 全国農業会議所



お近くの農業委員・農地利用最適化推進委員・農業委員会事務局までお申込みください。

農地法に基づく許可申請等の締切は

毎月20日

です。



締切が閉庁日の場合は、直前の開庁日が締切となりますので、ご注意ください。

- 委員 市村 元則
- 委員 遠藤 道夫
- 委員 柳下 浩一朗
- 副委員長 雨貝 洋子
- 委員長 青木 道子

◎編集
情報提供
専門委員会

上記に関するお問合せは、農業委員会事務局まで TEL 029-883-1111(代)